

第4回小樽市タクシー事業適正化・活性化協議会議事概要

日 時：平成23年2月2日（水）14：00～15：00

場 所：小樽市役所消防庁舎6階講堂

1. 開 会

2. 議 事

- －「小樽市タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱」の一部改正について事務局より説明（資料1）－
- －各委員からの意見等－
- 【特段無し】
- －全委員からの承認－

- －小樽市における地域計画の進捗状況等について事務局より説明（資料2～5）－
- －各委員からの意見・質疑等－

【久保委員】

減車問題に真剣に取り組んでいる最中です。
できるだけ努力したいと思います。

【小関委員】

第1回の協議会でも話しましたが、個人タクシーにおいては減・休車は考えられません。特定地域における供給抑制策として、行政の指導のもと新規許可の実質の凍結があり、協議会からここ1年ちょっと経ち相当な数で自然淘汰されており、協議会以前の数ですが107名いた協会組合員が92名まで減っています。

法人さんでも是が非でも休・減車に持って行って欲しいとお願いしているところです。私どもの進捗状況はこの通りですので、法人さんもお示ししていただきたいと思っています。

【谷口委員】

行政の指導を仰ぎながら事業を行っていますので、その姿勢は変わらないと思います。

【寺林委員】

減車に対する認識は協議会を重ねる毎に高めていって、減車の準備も整っているところです。10%減車の準備も整っており、具体的には1月16日から9台稼働させておりません。

【奥山委員】

小樽市の減車問題は昭和40年代の20万人に達した人口から自然減が止まらない中、それをカバーしていた観光客が減少して現状の供給過剰な状態になっています。

また、一方ではお年寄りのデイサービスの送迎、ホームヘルパーの新規参入によりタクシー労働者の労働条件が極めて厳しくなっているところです。

規制緩和後、小樽に新規参入がないことや大幅な増車がみられないことは、減車に対して各社が十分理解してるからだと思います。

各地域の協議会では、雇用の問題などが提起されています。中でもタクシー労働者の労働条件、将来の小樽を見据えて各事業者の努力によって減車への決断、実行をお願いしたいと思います。

【斉藤委員】

労働組合側から言わせてもらいますと、減車は是非実行していただきたい。なぜかといえば、現在の小樽市の人口が13万5、6千人ですが毎年2千人ずつ減っていますが、タクシーの台数は一定ですから、このままいくと給料も最低賃金ぎりぎり、事業者も体力が無くなっていきます。そうなる前に少しでも減車をして生活を豊かにして欲しいですし、お客の取り合いで事故も増えて来ています。そのためには減車を進めていっていただきたい。

また、初乗運賃をもう少し上げていただきたいということが、労働組合側からの意見です。

【三浦委員】

12月から近距離の運送を取り組んでいるようですが、2ヶ月前の話で消費者協会へ駅からマリンホールの乗車を拒否されたと聞いています。もう一件駅から真っ直ぐ進むと一方通行になるところがあり、その前で降りてくれと言われたが、本当は足が悪かったのもう少し行って欲しかったという苦情を受けているので、よろしくお願い致します。

【加藤事務局長】

ハイヤー協会では、短距離のお客さんが大事だと思って欲しいと2ヶ月に1回くらい理事会で話していますが、100%持続出来るよう努力しておりますが、反省して今後はこのような苦情がないように指導教育を行っていきます。

【千葉座長】

三浦委員からの話しのようサービスを向上するための情報交換が出来ればと思います。

その他にお気づきの点はございますか。

特になければ事務局から連絡事項等がありますか。

【事務局】

利用者側から普段思っていることや、こういう取り組みをしてみたらどうかということなどご意見等があればお聞きしたいのですが。

【今会長】

昨年の地域計画では、タクシー事業者は供給過剰を解消に努めるという計画になっており、タクシー運転者の雇用問題にも留意する必要がある、過度な運賃競争の対策として低額運賃競争が行われた場合、運転者の労働条件や安全性の確保にも悪影響を及ぼすという地域計画となっております。

再構築として各社減車の判断を行うにあたり、時期の問題があります。100%稼働している事業者につきましては運転者を少なくしなければならないこと、もう一つは事業用の車両は1年に1回の車検の時期があり、その部分の議論がさらに必要かと思えます。

先ほど事務局から説明がありましたが、昨年7月に事業再構築の申請がなされていない5社に意向の確認をし検討に入りたいと聞いております。1月に再度聞き取りを行った際には各社減車の考えがあるという現状となっておりますが、どの時期にどのくらい減車するかをつめる必要があると思っておりますので、運輸局として努力していきたいと思えます。

先ほど、斉藤委員から小樽市の人口が年間2千人ずつ減少しているという話がありましたが、市のホームページなどを見ると平成22年1月で13万4千人、平成22年12月となりますと13万2千人と2千人弱の人が減っていて、それが続くとどうなるのかという問題と、65才以上が4万1千人、団塊世代60から64才までが1万3千人、さらに55から59才までが1万人おり、それが繰り上がっていくと考えると高齢者の輸送問題、バス停までの輸送の問題がありまして、大型のバスが遅い道路を走るわけにはいきませんので、タクシー事業者が協力しあって需要の掘り起こしとなるように考えていただきたいと思います。

札幌市の協議会でも減車の再構築を出されていない事業者から12月に運輸局長がヒアリングを行い、局長自身は再度お願いすることもあると発言しておりますので、同じように臨んでいきたいと思っておりますし、各事業者、各委員にはよろしく願いしたいと思えます。

【千葉座長】

私は今日のタクシー協議会の手伝いをさせていただいておりますが、別にも全体的に地域公共交通をどうするのかという協議会の手伝いをさせていただいておりますけども、

今は買い物難民など社会的に問題化され、そのようなタイプの公共交通の需要の分野とタクシーのような輸送では輸送密度が違ってくるわけです。バスのような需要密度とタクシーの需要密度との中間の輸送が問題となっていますので、会長が言われたとおり、新たな需要が開拓できる可能性が大いにあるわけです。別な言い方をすれば、バス会社では採算が合わないところをどうするか、各地で乗合タクシーなどやり方がありますが、そういった所にも目を向けて地域の公共交通全般をどうするかという議論に発展すれば地域にとってより良くなると感じています。

本日の議事概要は北海道運輸局のホームページその他で公開しますので、各委員のご了解をお願いします。

【事務局】

協議会は年1回程度開催し、特定事業の進捗状況、新たな需要喚起策の実施等の報告が主となりますが、フォローアップを行う予定です。

要綱5条11項により開催の必要があれば開いていきますので、各委員におかれましてはご協力をお願いします。

3. 閉 会

資料1 小樽市タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱（案）

資料2 特定事業計画の進捗状況

資料3 小樽市におけるタクシー業界の取り組み状況

資料4 事業再構築の進捗状況

資料5 地域計画における特定事業の一覧（参考）